

FRP 複合容器廃棄処理対応

発行日:2019年7月2日

株式会社 FRP カジは FRP 廃棄物処理事業として FRP 複合容器廃棄処理に対応します。

株式会社 FRP カジ(神奈川県足柄上郡山北町 代表取締役:梶山 礼子 以下、「当社」)は、「FRP 製品を笑顔と共に」というスローガンのもと、当社のさらなる発展に向け「The First Step Project」として「FRP 廃棄物処理事業(以下、「当該事業」)を開始しております*。

当該事業において医療用 FRP 複合容器を中心に、高圧ガス容器処理について多くの問い合わせをいただいております。一般高圧ガス保安規則には、「容器の刻印等により示された年月から15年を経過したものは使用できない」と明記されており、高圧気体を保管するという使用方法故、安全の観点からも更新が必須といえます。

高圧気体向け容器の中には、金属ライナーと FRP を組み合わせた複合体(以下、FRP 複合容器)があります。これら FRP 複合容器の廃棄処理には金属に加え、FRP という材料に関する知見、並びにその複合体の廃棄処理方法について専門的な知見が必要です。

加えて近年は中国や東南アジア諸国といった海外での廃棄物受け取り拒否が急増しており、廃棄処理待ちの FRP 複合容器がその行き先を失っている状況にあります。従来のように FRP 複合容器の処理を一般的な廃棄物処理業者に任せ、廃棄したというマニフェストを取得するという流れは過去のものとなりつつあります。海外に持っていくことで廃棄処理を終わらせるのではなく、FRP 複合容器の廃棄処理に関する専門知見を活用しながら、適切に処理する取り組みが必須の時代です。

上述の背景も踏まえ、当社では FRP 廃棄物処理事業において、FRP 複合容器の廃棄処理にも対応する体制を構築いたしました。当該処理方法では、容器内面の金属ライナーと補強材である FRP を特殊設備により分離します。分離した金属は再利用し、FRP も再利用の体制を着実に進めております。当該処理は提携する産業廃棄物中間処理業者にて適法処理し、マニフェストも発行します。

FRP 複合容器の不法投棄を無くし、持続可能な地球環境の実現への取り組みとして、当社は本事業を推進してまいります。

* FRP 廃棄物処理事業の開始(2019年4月1日: PRESS RELEASE 004)

本記事に関する
お問い合わせ

株式会社 FRP カジ

〒258-0122 神奈川県足柄上
郡山北町都夫良野2-1

電話: 0465-75-2893

E-mail: info@frpkaji.co.jp

Web: <http://frpkaji.co.jp/>

